

文京総合体育館外 6 スポーツ施設  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【令和 4 年度実績】

令和 5 年 7 月

アカデミー関連施設（スポーツ施設）  
指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部スポーツ振興課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	①文京総合体育館 ②文京スポーツセンター ③文京江戸川橋体育館 ④小石川運動場 ⑤後楽公園少年野球場 ⑥六義公園運動場 ⑦竹早テニスコート
施設の設置目的	スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活の向上並びに青少年の健全育成に寄与することを目的とする。
指定管理者名称	東京ドームグループ・ミズノ共同事業体
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 施設の設置目的を達成するための事業の実施に係る業務 (2) 施設の使用の承認に係る業務 (3) 施設等の維持管理に係る業務 (4) 利用料金の収受に係る業務
利用料金制の有無	有

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		元	2	3	4	5
収 入	指定管理料	361,310,000	356,188,000	352,468,000	352,066,000	
	利用料金収入	240,946,087	145,707,698	163,714,203	218,678,007	
	事業収入	4,567,840	7,053,950	6,818,200	9,553,250	
	合計(A)	606,823,927	508,949,648	523,000,403	580,297,257	
支 出	科目	内訳				
	人件費		287,818,644	294,412,207	285,504,346	292,195,979
	事務費		20,844,923	21,119,115	17,710,040	21,468,943
	賃借料		3,444,408	4,477,896	4,262,262	3,280,964
	光熱水費		175,373,100	133,543,639	138,843,807	179,040,503
	修繕費		6,430,716	4,472,773	4,279,320	6,636,999
	維持管理費		33,983,287	41,483,631	37,506,498	46,064,043
	事業費		13,090,318	8,247,720	10,469,076	13,125,923
	租税公課費		25,590,356	14,601,692	15,588,752	15,931,645
	利用料金収入 還元		0	0	0	0
合計(B)		566,575,752	522,358,673	514,164,101	577,744,999	
収支(A) - (B)			40,248,175	-13,409,025	8,836,302	2,552,258

#### 【特記事項】

- ・利用料金収入について、コロナ禍にありながらも施設運用は通常稼働へと進んだが、当初見込額(238,764,000円)に対して利用料金収入額(218,678,007円)が下回ったため、基本協定書第26条の規定に基づく区への還元はなかった。
- ・原油価格及び物価高騰の影響による、スポーツ施設管理に係る光熱水費高騰の補填として、27,921,648円を補填した。
- ・文京スポーツセンターは、平成30年7月のリニューアルオープン以降、光熱水費及び修繕費のランニングコストを積算する十分な実績期間がないため、概算払い及び清算を行った。
- ・六義公園運動場は、施設管理事務所が令和2年度1月に竣工し、光熱水費のランニングコストを積算する十分な実績期間がないため、概算払い及び清算を行った。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		元	2	3	4	5
収 入	自主事業（教室）	112,519,454	81,733,680	114,246,804	144,981,384	
	物販収入（商品）	5,986,284	3,014,744	3,495,703	5,446,457	
	自動販売機収入(目的内)	7,045,722	4,508,092	4,914,899	6,363,961	
	自動販売機電気代(区負担金)		147,050			
	ロッカー等収入	1,870,760	1,211,863	1,294,110	1,911,750	
	合計（A）	127,422,220	90,615,429	123,951,516	158,703,552	
支 出	自主事業費	99,228,790	84,759,212	105,857,483	119,984,175	
	物販原価費（商品）	3,801,934	2,006,161	2,297,568	3,359,045	
	光熱水費(目的内)	910,739	794,374	821,214	1,214,371	
	占有料	99,348	103,260	182,508	182,148	
	自主事業成果配分	9,393,000	2,391,000	4,732,000	13,188,000	
	租税公課費	7,669,869	4,711,501	6,317,091	8,193,783	
	合計（B）	121,103,680	94,765,508	120,207,864	146,121,522	
収支（A）－（B）		6,318,540	-4,150,079	3,743,652	12,582,030	
<p>【特記事項】</p> <p>・自主事業成果配分とは、基本協定書第27条の規定に基づく自主事業による収入額の還元で、第1項の自主事業に係る利益還元10,027,000円と、第2項の自動販売機に係る利益還元3,161,000円を足したものである。</p>						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 高橋 征博
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 矢島 孝幸
3	委員	アカデミー推進部スポーツ振興課長 野苺家 貴之
4	委員	安藤 厚男 （屋外施設利用者）
5	委員	村田 佳伊子（屋内施設利用者）
6	委員	西 久美子 （屋外施設利用者）
7	委員	鈴木 正規 （屋内施設利用者）

#### 4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書	①
2	業務要求水準書	①
3	事業計画書	①②⑨⑩⑱
4	企画提案書	①②⑨⑩⑱
5	事業報告書	①②⑦⑧⑨⑩⑫⑬⑭⑱
6	利用者懇談会（利用者アンケート）実施報告書	③⑤
7	広報物	④
8	金銭出納帳	⑪
9	備品台帳	⑮
10	所管課によるモニタリング結果	①⑭
11	苦情とその対応の記録	⑥
12	個人情報保護規定・情報公開規定及びその対応記録	⑯⑰
13	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
14		
15		
16		

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	B 34点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	<b>【評価理由】</b> ① 共同事業体として各々の得意分野を活かし、協定書や業務要求水準書で求めている事業について適切に実施したことに加え、小学生・成人・高齢者・障害者等、対象に特化したプログラムについて感染症対策を適切に講じながら確実に実施している。 ② スイミングスクールや体操教室など、次世代を担う子ども向けの事業が実施されている。また、高齢者の健康促進事業で実施する割引制度が広く浸透し、高齢者利用が全体利用の約12%を占めているなど、高齢者の健康増進を図るための自主事業が積極的に展開されている。 ③ 要望が多かったチアダンス教室のクラス増設を始め、アンケートや会員からの意見を参考に、成人スタジオプログラムの種目やタイムテーブルの編成変更及び子ども向けスクール事業の定員枠拡大など、多くのニーズに応えている。また、改善した内容を館内掲示板に掲出するなど、利用者へのフィードバックも適切に行われている。 ④ 施設ホームページは、HP管理者講習会を実施して迅速かつ正確にページの更新を行っている。また、リアルタイムの情報発信ツールとして活用するSNSは前年度と比較し、LINE登録者数は134%、Twitterフォロワー数は140%増加しており、積極的な展開を図っている。 ⑤ 施設の総合満足度について、最大評価の5点の割合が、全てのスポーツ施設で前回調査を上回っている。また、令和3年度後期から紙面による回答に加えて、WEBによる回答受付も導入している。 ⑥ 様々な立場からの意見がある中、苦情や意見を真摯に受け止めて適切に対応するとともに、改善に必要な従業員研修を実施している。 ⑦ コロナ禍にあったが、スポーツセンター及び総合体育館のプール利用、小石川運動場及び後楽公園少年野球場の利用人数についてはコロナ禍前である令和元年度の実績を上回り、令和4年度の全施設利用者数は991,913人であった。また、当該指定期間開始の前年度となる平成30年度(1,007,803人)と比較し、98.4%まで回復してきている。				
経費の効率性 【配点12点】	B 10点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
<b>【評価理由】</b> ⑧ 電気供給の自由化として令和元年度よりPPSを導入している一方で、光熱水費高騰の影響を受けた。その状況下において、館内やグラウンドの照明を間引きするなどの節電対策を徹底している。 ⑨ 安全性を優先し、可能な限り施設の補修を行うなど、指定管理料の範囲内で快適な利用環境を保つ取り組みを行っている。 ⑩ コロナ禍において、各種目のガイドラインに基づき感染防止対策を徹底し、利用者が安心して施設を利用できるようにした。併せて、夏季の開館時間の延長、特別短期水泳教室、総合体育館のトレーニングマシンのリニューアル等で利用促進を図り、利用料金収入は、見込み額に対して91.6%に踏みとどまった。					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
<b>管理運営の適正性</b> <b>【配点36点】</b>	<b>C</b> <b>27点</b>	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規程を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
<b>【評価理由】</b> ⑪収入日計表により内訳ごとに管理されており、現金については速やかに指定管理者口座へ入金処理を行うなど、適正に管理されている。 ⑫過去の実績を参考に、施設予約の状況、設営の業務量に応じて柔軟に調整しながら、適切なスタッフの配置、受付、巡回、設備、清掃及び消毒業務等を滞りなく遂行した。 ⑬職層別、テーマ別又は専門的な研修など、施設運営に必要な内容を主とした研修を実施している。また、救命技能認定講習会は、アルバイト職員を含めて受講させている。 ⑭日常清掃及び新型コロナウイルス感染症対策として特別消毒作業を実施している。また、日常点検及び保守点検を通じて適宜施設の修繕を行い、利用者の安全・快適性に努めている。 ⑮備品台帳に基づいて確認を行うとともに、指定管理者の所有する備品についても個別に写真入りの台帳を作成するなど、管理を適切に行われている。 ⑯保有する個人情報について施錠管理が徹底されている。また、個人情報保護に関する研修を受講するなど事故の防止に努めており、文京区個人情報保護条例が遵守されている。 ⑰区からの情報提供依頼に対し、迅速に対応する体制が整っており、実際に当該情報が提供された。 ⑱利用者に対し、掲示板に避難経路や防災地図を掲示するなどにより、日常的に緊急時の利用者の動線について周知している。また、「ヒヤリハット」報告を職員に課すことで、未然に事故を防ぐ工夫を行っている。 ⑲スポーツセンター及び小石川運動場では太陽光発電設備を導入し、一定の電力を賄っている。また、総合体育館の「壁面緑化」の維持管理を適切に行い、省エネや環境対策に取り組んでいる。					
<b>業務の改善性</b> <b>【配点12点】</b>	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前回の指摘事項》				
	<b>【評価理由】</b>				

(2) 総合評価

評価	B	得点	71点 / 88点
<p><b>【所見】</b></p> <p>○当該指定管理者については、評価項目毎に評価理由を記載したが、特に以下に掲げる点については、高く評価できるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・区が求めた協定書や業務要求水準書で求めている事業を適切に実施したことに加え、自主事業において需要の高いスイミングスクールや要望が多かったチアダンス教室のクラス増設を行うなど、次世代を担う子ども向けの事業の推進や、高齢者促進事業として実施する割引制度が広く浸透して登録者数は前年度比で121.7%増加しており、高齢者の健康増進に寄与している。</li><li>・区民への広報活動について、HP管理者講習会を実施することで施設ホームページの迅速かつ正確なページの更新を行っている。また、コロナ禍においてSNSの活用を多様化し、前年度比でLINE登録者数は134%、Twitterフォロワー数は140%増加しており、効果的な広報活動が行われている。</li></ul> <p>○今後、留意して施設の管理運営に努められたい事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者アンケートにおいて、利用者の満足度が低いと評価された意見については、大規模な設備改修等を除き内容を精査・検討し、引き続き、利用者満足度の向上に努められたい。</li><li>・区民が安心して気持ちよく利用できるように、スタッフ間で接遇等の利用者対応に差異が生じないように、引き続き、全スタッフを対象とした情報共有及び研修等によるスキルアップに努められたい。</li></ul> <p><b>【改善すべき事項】</b></p>			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)